

熱中症に気をつけて!
 暑さが厳しい時間帯は、エアコンの使用を過度に控えると室温が上昇し、熱中症になる危険があります。
 高齢者や小さなお子さんは特に注意をして、無理のない範囲で、節電にご協力をお願いします。

この夏 家庭用消費電力 15%削減を 達成 するための 節電 マニュアル!

いよいよ夏本番。今年の夏は、東日本大震災による電力不足が懸念され、節電が求められています。
 電力需要は、7月～9月の平日午後2時をピークに午前9時～午後8時までの節電が必要とされ、一人ひとりが真剣に節電に取り組むことが大切になります。
 ここでは、家庭や事業所などでできる節電の取り組みをご紹介します。節電の本番に向けて、毎日の生活をもう一度見直してみませんか。
 環境保全課 (☎042-438-4042)

節電のためのヒント

家事スケジュールをたてましょう

電力ピーク時(午前9時～午後8時)の使用を避けて電化製品を上手に使いましょう。電化製品の同時使用を避けるのがポイントです。

炊飯は、早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存。
 掃除は、あらかじめ部屋を片づけてから掃除機をかけると、時間を短縮できます。

ライフスタイル(生活時間)を見直しましょう～夜型から朝型へ～

夜型の生活を朝型に変えてみませんか。
 “早起きは三文の得”
 いつもよりちょっと早寝早起きすれば、健康にも、節電にも効果的!

ひと部屋に集まってる家族団らん

多くの部屋を利用するとその分冷房や照明で電力を消費します。
 家族みんなで過ごすことが節電にも効果大。家族の絆も深まって、一石二鳥ですね。



削減率の合計が15%を超えるように節電しましょう

節電チャレンジャー募集中



市では、家庭での節電や省エネにチャレンジする市民の皆さんを応援します。
 あなたもこの夏「節電チャレンジャー」として、がんばってみませんか。

チャレンジ目標 各家庭の今年の電気使用量を昨年より15%削減
節電チャレンジ期間 7月～10月
応募条件 市内在住者または市内事業所 7～10月分の「電気使用量のお知らせ」を添付した報告用紙を提出すること 報告用紙の公表に同意すること(氏名は許可なく公表しません)
内容の紹介・表彰 節電にチャレンジされた方の取組内容などを市報・市報などで紹介します。また、特に優れた成果をあげた方やユニークな取り組みをされた方などを対象に表彰します。
申し込み 電話で下記へ
 平日:午前8時30分～午後5時 環境保全課 (☎042-438-4042)
 土・日・祝日:午前9時～午後5時 エコプラザ事務局 (☎042-421-8585)
 環境保全課 (☎042-438-4042)

公共施設の節電対策

市では、東日本大震災の影響に伴う電力不足の対策として、基本方針に基づき「公共施設夏期節電対策に関する実行計画」を策定し、7月から9月までの最大使用電力を昨年夏のピーク時に比して15%以上削減することを目標に省エネ・節電に取り組んでいます。
【市庁舎・事務室などでの具体的な取り組み】
 *冷房中の室温を原則28 とすることを徹底します。
 *各作業に必要な最低基準としての照度を確保しつつ、照明の大幅な削減をします。
 *エレベーター、自動扉などの運転台数を削減します。
 *OA機器の節電機能の活用を徹底します。
 *ノー残業デーを徹底します。
【市内施設について】
 市内6か所の住民票等自動交付機の稼働時間が、7月1日から9月30日までの毎週水曜日は午後6時までに変更になります。
 節電対策のため、市内公共施設の一部を制限して運営することもあります。利用者の方々のご理解とご協力をお願いします。
 なお、施設内の節電対策の詳細については、各公共施設へお問い合わせください。
 「公共施設夏期節電対策に関する基本方針」公共施設夏期節電対策に関する実行計画の全文は市報でご覧いただけます。
 管財課 ☎(☎042-460-9812)

事業所でできる節電の取り組みにご協力を!

❖空調設備の設定温度を28 にしましょう。
 ・二重サッシやカーテンで冷房の効果を上げる。光を通して熱を遮断するフィルムを窓につけるのも効果的。
 ・始業前の運転開始時間を遅くしたり、終業時間30分前に停止するなど空調機の運転を短縮。
 ❖事務室の照明は半分程度間引きしましょう。
 ・蛍光灯1つ1つにひも式のスイッチを付けて、必要な分だけ照明をつける(外出が多い業種では効果的)。または人感センサー付照明で節電を。
 ・冷蔵庫やショーケースの照明はできるだけ消しましょう。
 ❖その他
 ・エコアクション21に従業員全員で取り組む(認証取得費用助成制度あり)
 ・照明の消灯、空調の記録を当番制にして、全員参加で省エネに取り組む。
 ・月々の電気使用量、電気代をグラフに示すなどして効果の「見える化」でやる気アップ!
 詳しくは、省エネナビモニタリング事業報告書およびパンフレットをご覧ください。
お願い
 エレベーター、エスカレーターについては、車いす使用者や高齢者の皆さんの移動に支障がないよう、ご配慮をお願いします。
 環境保全課 (☎042-438-4042)

～東京電力から～ 万が一に備えた計画停電グループのお知らせ

今後の計画停電については、「原則不実施」を継続できるよう努めておりますが、万が一、計画停電を実施させていただく場合に備え、計画停電対象地域のお客さまへ、計画停電グループ(平成23年6月20日より適用)を「電気使用量のお知らせ(検針票)」や東京電力ホームページなどでお知らせしております。

詳細につきましては、検針時にお配りしておりますリーフレット「節電へのご協力をお願い」に記載しておりますのでご覧ください。
 ☎東京電力多摩カスタマーセンター (☎0120-995-662)